



安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

目次

- ▶ 全国統一安全就業スローガンが決定しました
- ▶ 令和7年度 重篤事故とその推移について
- ▶ 事故報告（令和8年度 4月分）
- ▶ 安全リレー（公社）佐賀県連合会
- ▶ 草刈り作業安全啓発動画のご案内／編集後記

NEWS

令和8年度～令和10年度 全国統一安全就業スローガンが決定しました！

全シ協では、毎年7月を「シルバー人材センター事業安全・適正就業強化月間」と定め、その取組の一環として、全国統一安全就業スローガンを掲げ、全国の連合及びセンターの皆様へ安全就業意識の啓発に取り組んでいただいております。令和5年度から令和7年度までの3年間は、「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」をスローガンとして取り組んできましたが、このたび、令和8年度から令和10年度までの新たなスローガンが決定しました。

安全就業スローガンは3年ごとに選定しており、令和7年12月に各都道府県連合あて通知を発送し、各連合から2作品以内の推薦を募集しました。その結果、全国から計87作品の推薦があり、先般開催された選定委員会において、最優秀作品（全国統一スローガン）及び佳作2作品が選定されました。

令和7年度は、重篤事故件数が過去5年間で最多となり、就業中の重篤事故も大幅に増加するなど、極めて深刻な状況にあります。「自主・自立、共働・共助」を基本理念に掲げるシルバー人材センターにおいて、仲間とともに助け合いながら働く中で、このたびのスローガンにある「仲間同士の声掛け」は、安全対策における重要な安全行動であり、事故防止につながる大切な取組といえます。

新たなスローガンのもと、一人ひとりが安全意識を高め、仲間同士で声を掛け合いながら、事故の未然防止を徹底し、安全・安心な就業環境づくりを推進していきましょう。

🌸 最優秀作品

<全国統一安全就業スローガン>

「声掛けは 仲間を守る いのち綱」

埼玉県 公益社団法人鳩山町シルバー人材センター
会 員 植木 弘 さんの作品

🌸 佳作（2点）

「これくらい 思う過信が 事故のもと」

福井県 公益社団法人南越前町シルバー人材センター
会 員 山口 多津男 さんの作品

「慣れるほど 初心にかえり 基本から」

鳥取県 公益社団法人鳥取市シルバー人材センター
会 員 西墻 徳彦 さんの作品



令和7年度 重篤事故とその推移について

1. 重篤事故の推移

表1のとおり、令和7年度の重篤事故の件数は44件で、前年度より8件増加し、過去5年間で最多となるなど深刻な状況となりました。就業中の事故は35件と前年度の22件から13件の大幅増加となり、安全管理の在り方が強く問われています。就業途上の事故は9件で、前年度より5件減少したものの依然として注意が必要です。

死亡事故は、計28件(就業中23件、就業途上5件)で前年度より2件増加し、特に就業中の死亡事故は8件増と急増しており、極めて憂慮すべき事態です。6ヶ月以上の入院も16件で、前年度から6件増加しています。

依然として植木の剪定、樹木の伐採等における墜落・転落等事故が多く、これ以上の事故発生を防ぐため、安全対策の再徹底が急務です。

表1 (重篤事故=死亡又は6ヵ月以上の入院)

	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
3年度	20(0)	7(0)	27(0)	6(3)	6(1)	12(4)	26(3)	13(1)	39(4)
4年度	15(4)	4(0)	19(4)	5(2)	5(0)	10(2)	20(6)	9(0)	29(6)
5年度	17(1)	8(0)	25(1)	6(2)	5(4)	11(6)	23(3)	13(4)	36(7)
6年度	15(2)	7(0)	22(2)	11(0)	3(3)	14(3)	26(2)	10(3)	36(5)
7年度	23(1)	12(2)	35(3)	5(2)	4(3)	9(5)	28(3)	16(5)	44(8)

()の数字は女性で内数

2. 令和7年度重篤事故の概要

(1) 就業中の事故

表2-1のとおり、事故の5割を、「墜落・転落」が占め、特に植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故は11件と多く、保護帽、墜落制止用器具を着用していれば重大な結果に至らなかった可能性もあり、確実な着用の徹底が必要です。また、熱中症による死亡事故が2件発生しており、水分・塩分補給、休憩の確保、比較的涼しい午前中や複数人での作業実施など対策を徹底し、熱中症特別警戒アラートを活用した対策の徹底が求められます。

(2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、表2-2のとおり徒歩による事故が半数近くを占め、道路横断中の安全確認不足が最も大きな原因です。従業後の帰宅時の油断や注意力の低下が事故に繋がっている傾向が見られました。今後は、交通ルールの遵守、横断時の安全確認の徹底、悪天候時の注意、帰宅時を含めた気の緩み防止に向けた安全意識の向上が重要です。

令和7年度 重篤事故とその推移について

表2-1 令和7年度重篤事故の概要—就業中—

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	7	4	11	
	アパート外階段の清掃作業中、コンクリート床に転落。	1	0	1	
	土手で刈払機を使って草刈作業中にバランスを崩して垂直面を転落。／法面を手刈りで草刈り作業中3mの斜面を滑り、さらに3m下のくぼみに転落。／草刈り作業終了間近、谷川（約3m）に架かる朽ちた板橋付近から転落。／草刈り作業中、作業場所近くの側溝（約4.5m下）へ転落。／除草作業中、腐食したガードレールに寄りかかった際に破損し、約0.5m下の斜面へ頭から転落。	3	2	5	
計		11	6	17	48%
転倒	植木作業中に転倒し、園芸用の支柱（直径8mm×0.75mm）が左眼に刺さり眼球を負傷。庭木剪定作業の為、現場の準備をしていたところ転んで側溝に落ち、首を骨折した。	0	2	2	
	駐車場横階段の両脇斜面を除草作業中に後ろ向きに転倒し、後頭部を打ち出血、その後救急搬送されたが死亡。除草作業中、会員が倒れているのを通行人が発見し搬送。頭蓋骨折と脳内血腫を負い、段差を踏み外して転倒した可能性が高い。	1	1(1)	2(1)	
	処分する座車を2人で2階から降ろしていた際、後ろ向きで支える状態から階段の一番下の段で振り返った際に転倒。事務所業務の自転車での公園内の巡視中に、事務所前で転倒し、左側頭部を地面に打ち付け裂傷を負った。屋外管理業務交替のため、管理事務所に移動中躓いて転倒し右大腿骨を骨折。	1	2	3	
計		2	5(1)	7(1)	20%
高温・低温のものとの接触（熱中症）	朝から墓地清掃作業中、2件目の作業をほぼ終えたところで会員が倒れ、救急搬送されたがその後熱中症で死亡。	2	0	2	
	早朝5時から、墓地の除草作業を実施。帰宅後、家族が異変に気づき救急搬送されたが、その後熱中症で死亡。				
計		2	0	2	6%
おぼれ	用水路のわきの草刈作業中、足を滑らせ用水路に転落。深さ約1.5mの用水路を約3.5km流された。	1	0	1	
	3名で伐木作業中、1名が行方不明となり捜索したところ、用水路でうつ伏せの状態で見つかる。死因は溺死。頸椎損傷があり、躓いて水路に転倒した可能性がある。	1	0	1	
計		2	0	2	6%
蜂・犬・蛇等に刺され・噛まれ	林道の除草作業後、約1週間で発熱し受診。マダニ咬傷によるSFTSと診断され入院・ICU治療を受けたが死亡。	1	0	1	
	ツツジ内でのカヤ除去作業中にハチに刺され、応急処置後に作業を再開したが体調が悪化。本人は救急要請を拒否し帰所したが、駐車場の車内で、痙攣状態で発見され、搬送後に死亡。	1	0	1	
計		2	0	2	6%
はさまれ、巻込まれ	公共施設ホールの清掃中、椅子収納時にゴミを取ろうとして格納部に入り、椅子に挟まれた。	0	1(1)	1(1)	
	工場内で段ボールをパッカー車に投入中、プレスプレートに巻き込まれ、搬送後に死亡。	1	0	1	
計		1	1(1)	2(1)	6%
その他	公園での雑木伐採中、伐採木が隣の木の枝に当たり、垂れ下がりが、付近で作業していた会員に枝が約5m落下して頭部に直撃した	1	0	1	
	折り畳み台車を重ねて運搬中、スロープ付近で転倒し頭部を強打。台車が倒れてさらに負傷し、頭蓋骨折やくも膜下出血などを発症。治療後、内臓機能低下により死亡。	1	0	1	
	就業後、待機場所の小学校へ戻る途中、青信号で横断中に左折してきた大型貨物車に巻き込まれ、轢かれた。	1(1)	0	1(1)	
計		3(1)	0	3(1)	8%
合計		23(1)	12(2)	35(3)	100%

() 内は女性で内数

表2-2 令和7年度重篤事故の概要—就業途上—

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	交差点	帰宅途中、横断歩道を歩行中、信号のない交差点で直進車に衝突された。	0	1(1)	1(1)	
		道路横断（横断歩道外）の際、車にはねられ意識不明となり入院。	2	1(1)	3(1)	
	道路	帰路途中、青信号で横断歩道を歩行中、前方から来た右折車にはねられる。				
		帰宅途中、歩道を歩いていた際に躓きそのまま後ろ向きに転倒し、後頭部を強打。				
計			2	2(2)	4(2)	45%
自転車	交差点	信号のない交差点で走行中に左側から来た自動車と接触し、頭部・顔面を強打して転倒。	0	1	1	
		道路	ドラッグストア前で走行中に右側から来たオートバイと衝突し転倒した。	2(1)	0	
	道路	帰宅途中、自転車で緩やかな下り坂を走行中にバランスを崩して転倒。				
計			2(1)	1	3(1)	33%
バイク	道路	雨天時、前カゴの荷物が飛び出そうになりそれを左手で抑えた拍子に濡れた路面に滑り転倒。	0	1(1)	1(1)	
計			0	1(1)	1(1)	11%
自動車	道路	帰宅途中、不注意により東から来たワゴン車に衝突事故を起こした。	1(1)	0	1(1)	
計			1(1)	0	1(1)	11%
合計			5(2)	4(3)	9(5)	100%

() 内は女性で内数

重篤事故
死亡又は6ヵ月以上の入院

3件(死亡3件)

1ヶ月以上6ヵ月未満の
入院及び後遺障害の事故

16件

1 重篤事故

4月は3件の重篤事故報告があり、**全て死亡事故**でした。

内訳は、就業中の事故が3件、就業途上の事故が0件となっています。前年度同月と比べ2件の増加、就業中・就業途上別では就業中の事故が2件の増加、就業途上の事故が0件で同数となっています。

<死亡事故>：3件

【就業中の事故】：3件

植木・樹木の剪定作業中の事故：2件 「墜落・転落 (No.1・3)」

除草作業中の事故：1件 「おぼれ」(No.2)

【安全上の課題と今後の対応】

((植木・樹木の剪定作業中の「墜落・転落」事故))

脚立は身近な道具の一つですが、わずか1m程度の高さからの転落でも死亡事故が発生しています。体重60kgの成人男性が1mの脚立から転落した際の運動エネルギーは、2kgのダンベルを約30mの高さのビル(10階建て相当)から落下させた場合と同程度になるそうです。(引用元：『安全衛生かべしんぶん 第1538号』中央労働災害防止協会 編集・発行) 頭から地面に転落した場合、大けがや命に関わる危険につながることは明らかです。「このくらい大丈夫」と過信せず、脚立を使用する際は必ず**保護帽を着用し、脚立の安全点検と正しい使用方法を徹底**して、転落事故の防止に努めてください。

((除草作業中の事故))

思いがけない事故を完全になくすことは困難ですが、「リスクの予測」と「環境の整備」により、事故の発生を減らすことはできます。斜面等の転落の危険がある場所では、**作業前に危険箇所を確認・共有**するとともに、**転落の危険性が高い場所での作業は行わない**てください。また、**作業者同士が互いの位置を視認できる体制を整え、声掛けを行う**など、**単独状態を避ける**ことが事故防止につながります。

4月分の発生件数

	令和8年4月 内訳					前年度(令和7年)同月 内訳				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	3	3	0	3	0	1	1	0	1	0
就業途上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	3	0	3	0	1	1	0	1	0

4月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	保護帽	安全帯	交通手段
1	男性 84歳	就業中 (死亡)	生垣の剪定作業を、三脚脚立を使用して行っていた際、脚立から転落し、後頭部を強打したものと推測される。現場の状況から、 開き止めチェーンが使用されておらず、脚立下にブルーシートが敷かれていたことにより、何らかの作用で脚立が滑って開いた可能性があると考えられる。 脳挫傷、誤嚥性肺炎。	×	×	—
2	男性 76歳	就業中 (死亡)	公園の湖の周囲を6名で草刈中、誤って湖に転落。目撃者がいないため詳細は不明。 現場は高低差約2mの斜面で湖面までは近く、柵はなし。	○	—	—
3	男性 71歳	就業中 (死亡)	庭の剪定作業中、脚立から転落し 植木の株で頭部を負傷 し、ドクターヘリで搬送。頭部外傷によるクモ膜下出血他。	○	×	—

② 1ヵ月以上6ヵ月未満の入院及び後遺障害の事故

4月は16件の事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が12件、就業途上の事故が4件となっています。

前年度同月と比べると事故件数は9件の減少、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が11件の減少、就業途上の事故が2件の増加となっています。また、男女別では、男性は10件で9件の減少、女性は6件で同数となっています。

【就業中の事故】：12件

植木・樹木の剪定作業中の事故：2件 「墜落・転落」2件 (No.4, 13)

除草作業中の事故：2件 「墜落・転落」1件 (No.15) / 「転倒」1件 (No.9)

清掃作業中の事故：4件 「転倒」4件 (No.3)

その他の事故：4件 「転倒」3件 (No.10) / 「交通事故(道路)」1件 (No.8)

【就業途上の事故】：4件

自転車の事故：1件 「転倒」1件 (No.7)

徒歩の事故：1件 「転倒」1件 (No.2)

バイクの事故：1件 「転倒」1件 (No.11)

自動車の事故：1件 「交通事故(道路)」1件 (No.16)

【安全上の課題と今後の対応】

（植木・樹木の剪定作業中の「墜落・転落」事故）

脚立作業では、低い高さであっても重大事故につながる危険があります。作業時は**保護帽を必ず着用し、無理な姿勢での作業や脚立の乗り降りを避け、安全な使用方法を徹底してください。**また、**作業者同士が互いの位置や状況を確認できる体制を整え、単独状態を避ける**ことも重要です。

（「転倒」事故）

4月は、事故の型別では「転倒」による事故が11件と最も多い結果となりました。シルバー人材センター団体傷害保険の統計でも、**転倒事故は毎年就業中・途上を合わせて約1,500件発生しており、全体の約3割を占める最も多い事故です。**転倒による骨折は、健康寿命を短くする要因の一つです。転倒には、**身体機能や認知機能などによる「内的リスク」と、段差や滑りやすい場所など環境による「外的リスク」**があります。いつまでも元気で長く働けるよう、**作業場所の整理整頓や足元の確認、履物の点検、日頃の体調管理や転倒予防トレーニング**などを心掛け、転倒事故の防止に努めましょう。

（交通事故）

就業途上における交通事故だけでなく、就業中の交通事故も発生しています。歩行時には、「よく見る・待つ・確かめる」を常に意識し、交通事故に遭わないための日頃からの心掛けが重要です。

特に、自転車乗車時や歩行時における横断歩道以外での横断による事故は多く発生しています。横断歩道以外での横断は、高齢者の交通事故の主な原因の一つとされています。道路を横断する際は、必ず横断歩道を利用し、斜め横断や車の直前・直後の横断は避けてください。また、青信号であっても左右の安全確認を行い、信号が点滅し始めてからの横断はしないでください。

年齢を重ねると、視野が狭くなるなど身体機能が変化する傾向があります。焦らず余裕を持って行動し、移動中も安全を最優先にしてください。

4月分の発生件数

仕事の内容		事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		4月	前年度 同月	4月	前年度 同月	4月	前年度 同月	4月	前年度 同月	
就業中	植木・樹木の剪定等	2	9	2	8	0	1	78	75	
	除草作業	2	3	2	2	0	1	75	81	
	屋内・屋外清掃作業	4	5	0	2	4	3	78	77	
	その他	4	6	4	5	0	1	80	79	
	計	12	23	8	17	4	6	78	78	
就業途上	交通手段	徒歩	1	0	1	0	0	0	78	—
		自転車	1	1	0	1	1	0	77	88
		バイク	1	0	1	0	0	0	82	—
		自動車	1	1	0	1	1	0	82	73
		計	4	2	2	2	2	0	80	81
合計		16	25	10	19	6	6	79	79	

4月に報告のあった主な事故の内容

No.	分類	年齢	性別	事故の状況
2	途上 徒歩／転倒	78歳	男性	就業先へ向かう途中、歩道が凍結していた為、足を滑らせて転倒。腱断裂。
3	屋内・屋外清掃作業／転倒	76歳	女性	清掃作業中、移動の為屋外へ出た際に強風に煽られて体勢を崩し足の段差に躓いて転倒。右大腿骨骨折。
4	植木・樹木の剪定等／墜落・転落	74歳	男性	公園の植木剪定作業で、8段脚立を使用し1.5m位の高さで作業中に転落。当日は会員計6名で作業にあっていたが、各員が離れた場所 ^で 作業していたため、目撃者はおらず、本人も転落の瞬間を記憶していないため事故発生時の状況は不明。腰椎破裂骨折、腰椎圧迫骨折、右肩甲骨骨折。保護帽着用、安全帯未着用。
7	途上 自転車／転倒	77歳	女性	就業後自転車で帰宅途中、バランスを崩し転倒。左足大腿骨骨折。
8	その他作業／交通事故(道路)	77歳	男性	ポスティング作業中、乗用車に撥ねられた。右足骨折。
9	除草作業／転倒	81歳	男性	公園で手刈り除草作業中、30cm程の階段の段差に躓いて転倒。大腿骨骨折。
10	その他作業／転倒	69歳	男性	自転車の整理業務をしていたところ、ズボンのすそが自転車のスタンドに引っ掛かり転倒。左大腿骨骨折。
11	途上 バイク／転倒	82歳	男性	バイクで就業現場へ向かうため家を出た直後、坂が雪道になっておりスリップして転倒。右腓骨遠位端骨折、右膝関節捻挫
13	植木・樹木の剪定等／墜落・転落	82歳	男性	枝落としをして低い脚立から降りようとした際に滑って転落し背中を強打。背骨骨折。保護帽未着用。
15	除草作業／墜落・転落	69歳	男性	トラクター式乗用芝刈機によりジョギングコース周辺の芝刈り作業を行っていたところ、河川へ降りるスロープ際を旋回する際に、ブレーキペダルとアクセルペダルを踏み間違え、車両ごとスロープ下へ転落し横転。左鎖骨陥落骨折、左肩部(鎖骨)の陥没変形骨折。
16	途上 自動車／交通事故(道路)	82歳	女性	作業を終え帰宅途中、自宅付近の信号機のない交差点を直進していたところ、右側から進入してきた車両と出会い頭に衝突。左橈尺骨遠位端骨折。

3 シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヵ月以上)

2月は仕事の分類別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」が2件、「一般事務の職業」「販売類似の職業」「家庭生活支援サービスの職業」「飲食物調理の職業」「接客・給仕の職業」「清掃の職業」「包装の職業」が各1件発生し、合計9件で、前年度同月より6件の減少となっています。

また男女別では、男性は4件で1件の減少、女性は5件で5件の減少となっています。

4月からの累計は、155件で前年度同月より14件の増加となっています。

なお、2月に死亡事故はありませんでした。

令和7年度2月分

()は令和6年度同月の発生件数

仕事の分類(中分類)	中分類コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		2月	累計	2月	累計	2月	累計	2月	累計
製造技術者	8	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	-	71
建築・土木・測量技術者	9	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	-	69
保健師、助産師、看護師	13	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	-	-
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	-	71
教育の職業	19	0 (0)	5 (2)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (2)	-	73
一般事務の職業	25	1 (1)	4 (6)	0 (1)	2 (1)	1 (0)	2 (5)	71	75
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	-	75
商品販売の職業	32	0 (1)	4 (8)	0 (0)	2 (3)	0 (1)	2 (5)	-	76
販売類似の職業	33	1 (0)	5 (1)	1 (0)	4 (1)	0 (0)	1 (0)	75	74
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (1)	9 (8)	0 (1)	4 (2)	1 (0)	5 (6)	84	80
介護サービスの職業	36	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	-	78
保健医療の職業	37	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	-	74
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	-	75
飲食物調理の職業	39	1 (2)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	7 (7)	81	78
接客・給仕の職業	40	1 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (2)	73	73
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	8 (8)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	-	69
その他のサービスの職業	42	0 (0)	5 (4)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	3 (3)	-	70
農業の職業	46	0 (0)	5 (3)	0 (0)	5 (2)	0 (0)	0 (1)	-	71
林業の職業	47	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	-	76
製品製造・加工処理の職業	54	0 (2)	9 (9)	0 (1)	4 (4)	0 (1)	5 (5)	-	73
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	-	73
自動車運転の職業	66	0 (0)	2 (6)	0 (0)	2 (5)	0 (0)	0 (1)	-	74
その他の輸送の職業	68	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	-	-
建設の職業	71	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	-	78
運搬の職業	75	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	-	69
清掃の職業	76	1 (3)	18 (23)	1 (0)	8 (11)	0 (3)	10 (12)	79	76
包装の職業	77	1 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	79	76
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	2 (5)	54 (45)	2 (2)	30 (28)	0 (3)	24 (17)	75	74
計	-	9 (15)	155 (141)	4 (5)	84 (70)	5 (10)	71 (71)	77	74

「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済)



～ 佐賀県における安全就業の取組 ～

1. (公社)佐賀県シルバー人材センター連合会の概要(令和8年3月末時点)

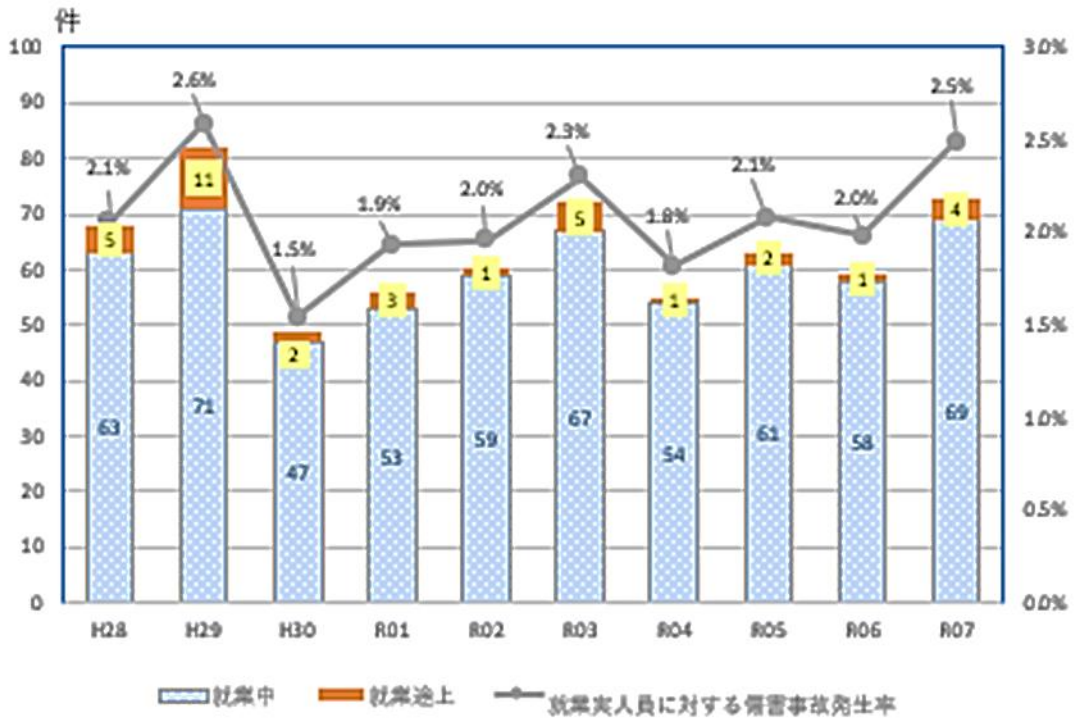
●国庫補助対象センター	12 拠点		
●小規模センター	7 拠点		
●会員数	3,523 名	(男性 2,312 名 女性 1,201 名)	
●派遣登録会員数	499 名	(男性 370 名 女性 129 名)	
●粗入会率	1.2%		
●事業実績(令和7年度)			
◇契約件数	請負 30,875 件	派遣 98 件	
◇就業延べ人員	請負 311,300 人日	派遣 22,754 人日	

2. 事故発生状況(年度統計データ)

(1) 傷害事故(保険金受取ベース)

項目	傷害事故件数(件)			就業実人員 (人)	就業実人員に対する 傷害事故発生率
	就業中 (内、死亡事故)	就業途上 (内、死亡事故)	合計		
平成28年度	63	5	68	3,302	2.1%
平成29年度	71	11	82	3,172	2.6%
平成30年度	47	2	49	3,175	1.5%
令和元年度	53	3	56	2,902	1.9%
令和2年度	59	1	60	3,061	2.0%
令和3年度	67	5	72	3,129	2.3%
令和4年度	54	1	55	3,020	1.8%
令和5年度	61	2	63	3,024	2.1%
令和6年度	58	1	59	2,976	2.0%
令和7年度	69	4	73	2,938	2.5%

就業実人員に対する傷害事故発生率



(2) 損害賠償事故 (保険金受取ベース)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対人	0	0	0	0	0
対物	27	41	38	38	32
件数	27	41	38	38	32
金額 (千円)	2,722	5,837	6,594	6,394	4,972

令和7年度の傷害事故は、73件で平成29年度以来の発生件数の多さ、発生率の高さとなり、由々しき事態となっています。

ただ、令和7年度の損害賠償事故は、前年度を下回り、賠償金額については大きく減少しました。

これらのことに、一喜一憂することなく、安全・適正就業委員会において、徹底した「安全就業の推進」を進めていく方策を考えていきたいと思えます。

3. 主な安全就業の取組

安全・適正就業委員会において、「安全・適正就業実施計画」を策定していますが、その中の「安全就業の推進」の中に記載している事業のうち、主な3つの事業について説明します。

(1) 安全就業リーダー養成講習会 (4月) の開催

令和7年度安全就業リーダー養成講習会は、4月23日(水)13時30分から佐賀市のほほえみ館4階視聴覚室で開催し、各センターで安全就業リーダーとして活躍中の安全対策委員や班長、リーダー候補者など76名が参加されました。

当日は、吉田義敏 安全・適正就業委員会委員長の開会挨拶の後、講演として、佐賀県交通事故防止特別対策室長 平 壽孝 様から「高齢者の交通安全について」と題して、佐賀県内の交通事故発生状況や高齢者の事故防止対策等について、動画を使って詳しくご講演いただき、さらに質疑応答では活発な質問や提案が出されるなど、改めて交通事故防止を確認することができました。

その後の講義では、「就業時の事故防止対策等について」と題して、佐賀県連合会の業務課長が、令和6年度佐賀県内センターの事故発生状況と作業危険に関する注意事項、熱中症の予防と対策について講義を行いました。



平 壽孝 室長



安全就業リーダー



吉田 義敏 委員長

(2) 安全就業促進大会（7月）の開催

令和7年7月8日に佐賀市のアバンセホールで、「令和7年度安全就業促進大会」を開催し、佐賀県内の各センターから会員や役員の方など150名が参加されました。

【大会内容】

① 佐賀県安全スローガン表彰

「安全は あなたの願い 私の願い」が最優秀賞に選ばれ、令和7年度・8年度の佐賀県の安全スローガンとなりました。

② 安全就業優良センター表彰

安全就業優良センターとして、2センター（玄海町シルバー人材センター、太良町シルバー人材センター）が表彰されました。

③ 事例発表

（一社）玄海町シルバー人材センターから、「安全就業における玄海町シルバー人材センターの現状と対策」について発表いただきました。

④ 講演

全シ協企画管理部長 永野様より、「安全就業の徹底について」をテーマに講演いただきました。特に佐賀県では、令和6年度における損害賠償事故の割合（会員数に対する事故件数）が全国ワースト1位となったことから、事故原因の分析と具体的な再発防止策の検討・実施の重要性について理解を深めました。



スローガン表彰受賞者



安全優良センター表彰



永野 靖 企画管理部長

(3) 安全・適正就業委員会の開催（安全パトロールを含む）

安全・適正就業委員会は、毎年、5月、10月、2月の3回開催しています。特に10月は、安全パトロールを兼ねて開催しており、該当センターの就労場所3か所程度をパトロールし、再度委員会を開催し、協議を行うこととしています。

令和7年度は、前述のとおり、令和6年度の損害賠償事故の割合が全国ワースト1位であったことから、事故原因の分析および具体的な再発防止策の検討するために、「草刈り作業中の飛び石対策アンケート」を実施し、結果を集約したうえで、「草刈り作業中の飛び石対策」として、全センターが遵守すべき事項を示すこととしました。しかしながら、最終段階において委員全員の意見集約には至らなかったため、令和8年度第1回委員会において決定していくこととしています。



伐採作業（民家）



管理業務（あすぴあ）



草刈作業（浄水場）

4 今後の課題

傷害事故件数については、増減を繰り返していましたが、令和7年度は、平成29年度以来の発生件数の多さ、発生率の高さとなりました。これらは、安全確認をおろそかにした事故の件数の増加が主な要因と考えられますが、発生率については就業実人員の減少も影響しています。

「佐賀県安全ニュース」も令和3年度から発行し、及ばずながら、事故事例等により、事故を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として捉えていただけるよう取り組んできました。今後も発行を続け、過信することなく、気を引き締めて安全就業の徹底に尽力していきたいと考えます。

一方で、令和7年度の損害賠償事故については、前年を下回り、賠償金額も大きく減少したことは、喜ばしい結果となりました。

今後さらに、安全意識の徹底に努め、「安全はすべてに優先する」ことを念頭に、各センター会員および職員の安全就業意識の向上に努めていきたいと思います。

◆◆◆◆◆ 佐賀県シルバー人材センター連合さんからの報告でした ◆◆◆◆◆
ご報告、誠にありがとうございました。





あいおいニッセイ同和損保様制作

草刈り作業に関する安全啓発動画のご紹介

動画「草刈り作業時の重大事故の危険性と防止対策について」

動画では、草刈り作業に潜む7つの危険ポイントについて、事例を交えながら分かりやすく紹介しています。視聴者が危険を予測しながら理解を深められる内容となっており、あわせて具体的な対策方法や作業時の心構えについても解説しています。

安全教育は繰り返しが大切です。日頃の安全対策を見直すきっかけとして、ぜひご活用ください。



動画はこちらのQRコードからご覧いただけます



損害保険代理店(株)全福サービスのホームページにおいても動画をご覧いただけます
▶https://www.zenpuku.co.jp/images/kusakari_jiko.mp4

「男の子はあまり話をしないから面白くないわ。」今の時代、男女をひとまとめにして語るのもどうかとは思いますが、昔、母がよくそんなことを言っていたのを思い出します。私は二人兄弟で、兄がいます。兄は家ではとても無口で、こちらから話しかけても返事は「あー」「うん」くらい。母はよく「張り合いがないわ」とこぼしていました。でも、考えてみると、似たような光景は職場でもよく見かけます。

昼休みになると、楽しそうに話しているグループもあれば、一人で静かに過ごす人もいます。ちなみに私は、昼休みは貴重な睡眠時間派です。こうした違いは、性別というより、その人の性格や「会話に何を求めているか」の違いなのかもしれません。会話を通して気持ちを共有したい人もいれば、「必要なことだけ簡潔に」が心地よい人もいます。

実は私自身、以前は雑談を聞きながら「この話、どこに着地するんだろう…」と思っていました。すると妻から、「会話って、結論を出すためだけじゃなくて、気持ちを共有するためにすることもあるんじゃない?」と言われ、「なるほどなあ」と妙に納得したことがあります。確かに、人によっては「報告・連絡・結論」で終わることも多いですが、世の中には結論より会話そのものを楽しむコミュニケーションもあるのだと知りました。

人それぞれ、心地よいコミュニケーションの形は違います。だからこそ、「分かり合えない」と切り捨てるのではなく、「そういう感じもあるんだな」と受け止めてみる。そんな少しの余裕が、家庭でも職場でも、人間関係をやわらかくしてくれるのかもしれません。(高木)

去年の冬、仕事帰りに4歳くらいの小さな男の子とおじいさんが二人で歩いているのを見かけました。少し足の悪そうなおじいさんは、自分のペースで前だけを向いて歩き、その後ろを男の子がついて歩いていました。「おじいさん、もう少し気にしてあげて」と少し心配になりましたが、男の子は草や景色に気を取られても、おじいさんと離れると自分で気付き、おいて行かれないようにおじいさんのもとへ走っていきます。

その姿を見て、手を引いたり急かしたり、あれこれ声を掛けたりしなくても、ただ一緒に時間を過ごす中で、男の子はおじいさんの歩幅や空気感を感じ取りながら、自然とさまざまなことを学び、成長しているのだなと感じました。現役世代は仕事や子育てに追われ、慌ただしく過ごしがちですが、子どもと高齢者がゆっくり同じ時間を過ごすことは、お互いにとって貴重な時間なのだと思います。

シルバー人材センターでも、保育園補助や学童、地域のボランティア活動などを通じて、子どもと高齢者をつなぐ場面が多くあります。核家族化が進む今、世代を超えた関わりは、子どもたちにとっても地域にとっても大きな意義があるのではないのでしょうか。

先日、あの二人をまた見かけました。少し背の伸びた男の子は、今度は自転車に乗ったおじいさんの前を元気いっぱい走っていました。「車に気をつけて」とまた少し心配になりましたが、二人の楽しそうな笑顔を見て、こちらまで温かな気持ちになりました。

私事で恐縮ですが、来月より産休に入らせていただくこととなりました。しばらくお休みをいただきますが、皆様のますますのご活躍とご健康を心よりお祈りしております。(倉)